

事業者各位

玉掛け技能講習会開催のご案内

主催：（一社）大田労働基準協会

労働安全衛生法61条に事業者はつり上げ荷重1トン以上のクレーン等玉掛け業務を行う者は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならないとなっております。

つきましては、今般玉掛け業務の未経験者を対象とした玉掛け技能講習を下記日程にて開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようご案内申し上げます。

記

I 学科講習

日 時 令和8年7月16日（木曜日）・17日（金曜日）
第1日目 9:00～17:10（両日とも受付開始 8:45）
第2日目 9:00～17:10（学科試験含む）
会 場 法人ビル 4F 研修室

講習科目 法令に定められた科目

定 員 10名

テキスト 玉掛け作業者必携



II 実技講習

日 時 令和8年7月25日（土曜日）
8:30～18:10（実技試験含む）（受付開始 8:15）

会 場 株式会社 石井鐵工所（大田区東糀谷6-5-1）

III 受講料

非会員は、29,150円（テキスト代、消費税込み）

会員は、27,500円（協会でテキスト代を助成します。消費税込み）

IV 写 真

7月16日に写真(35mm×24mm) 2枚、裏面に氏名を記して提出してください。

V 受講申し込み

1、裏面申込書により、大田労働基準協会あて FAX 03-3738-0128 してください。

2、申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は「受講票」を申込担当者あて FAX 返信します（申込書には必ず FAX 番号をご記入ください）。受講料は、講習日の1週間前までに下記の銀行口座へお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 口座番号 3687394
- ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に講座の開催日をご記入下さい。（例071600カイシャ）

受講の取消：講習日の1週間前までの取消は全額返還致します（但し、振込み手数料はご負担願います）。それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おきください。

※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

問合せ先 （一社）大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

